

令和2年度第9回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要

((仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム分)

1 日 時

令和2年(2020年)12月7日(月)午後3時25分から午後5時まで

2 場 所

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会

飯野委員、大石委員、太田委員、奥村委員、笠原委員、酒井委員、坂梨委員、藤井委員、松田委員、村田委員、森委員、柳田委員、柳瀬委員(15人中13人出席)

(2) 事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課)

葉山課長、廣畑審議員、築地主幹、前田主任技師、竹崎主事、藤本主事

(3) 関係機関

環境省九州地方環境事務所環境対策課、熊本県エネルギー政策課、文化企画・世界遺産推進課、県北広域本部土木部景観建築課

(4) 事業者等

電源開発株式会社、アジア航測株式会社 計6人

(5) 傍聴者等

傍聴者2人、報道関係者なし

4 議 題

「((仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム環境影響評価方法書)について

5 議事概要

事務局(環境保全課)から、今回の事業概要等について説明した後、事業者等から事業及び方法書の概要について説明が行われた。

主な質疑の概要

会長

それでは、審議に入る。質問がある方は挙手しての発言をお願いします。

委員

方法書 263 ページの配慮書に対する熊本県知事の意見と事業者見解、大気環境の騒音・振動のところで、地域の状況により人の感じ方が異なることを踏まえて調査するよう書いてあるが、事業者の意見はマニュアルに従った方法でやるとなっており、マニュアルには人による感じ方の違いを評価できる調査方法は載っていない。

人の感じ方を数値で表すことは難しく、私自身、どのような評価をするとよいか、解決策を示すことはできないが、事業者としてこのことをどのように考えるか。

事業者等

アセスをやっている者として、人によって感じ方が違うというのはよくわかるところで、ある人は全然感じなかったが、隣の家の人は騒音が気になったという場合もあった。ただ、マニュアルに入っていないやり方をどう実行するか、どう評価するかというのは難しく、正直困っている状況である。国などの機関が、人による感じ方の違いの評価に関して、ガイドラインや指針、マニュアルなどを出して頂ければ、それに沿った形で調査して、評価することは可能だと思うが、今の段階では難しいと考えている。

委員

私としても解決策を提案できないため、非常にきつい。ただ、周りでよく聞く話であり、苦しいところ質問したところである。

事業者等

先ほどの回答のとおりではあるが、委員のおっしゃるとおり、事実としてはそういう感じ方の違いというものがあるように思う。なかなか難しいところではあるが、1 つは数字として騒音レベルの大きさという概念で評価をしていくしかないと考えている。平成 29 年の環境省のマニュアルでも、5dB の増加は許容できるとされているが、それは今までの科学的知見に基づいた数字と思うので、そこを 1 つの基準としていきたい。

もう 1 点、これは予測評価の結果が出てからの判断もあるが、例えば、事業実施時に問合せ窓口を設けて、数字的には小さいけれど、もし懸念がある場合には現状を調べて対応していく、ということは準備書や評価書段階において検討できようかと思っている。

委員

窓口について、是非検討頂きたい。

事業者等

国の基準について、人の感じ方にある程度の幅があることを意識して作られていると思う。100 人いたら 98 人、99 人には特に影響ないというところで、定められていると思う。そのため、まずは決

められた基準をクリアするように、事業計画、予測評価、対策をして、それでも実際稼働した時に、音が聞こえるとか眠れないという方がいれば、個別対応となるかと思う。

会長

それでは、次の方。

委員

今回の案件は、2005年に建設された風車の建替え、リプレースということだが、これまで稼働している間のデータなどはアセスに活用しないのか。また、風車建設によって植生や動物などが変わったのかといった評価もやったほうがよいように思う。さらに、風車ができてから15年間経っているので、住民に対してアンケートまではいかなくても、苦情があるのか、騒音の影響はどうかなど、情報を整理するほうがいいのではないかと思う。それを踏まえて、調査内容を決めたほうがよいような気がする。

会長

バードストライクは、既設風車の稼働中の状況を調べることが書いてあったので、そういうものでも十分ではないかと思うが、事業者から回答をお願いする。

事業者等

御指摘のとおり、すでに15年以上に亘って事業をやっているが、非常に場所に恵まれていたため、苦情や相談は頂いていない状況である。

一方、西原村役場をはじめ、観光資源として重要視してもらい、後押し頂いており、そういった形で非常に親しまれていると思っている。

委員

そういった状況を含め、まとめを入れてはどうか。

事業者等

承知した。

委員

最近は大雨もあり、少し前には大きな地震もあっている。方法書7ページの写真は地震で崩落したものではないか。

事業者等

おっしゃるとおりである。3号機と書かれているところの下の部分のくぼ地に関しては、地震によって崩落した箇所と思われる。

委員

そのあたりも15年間の情報として整理したうえで、やるべきことやらないことを決めるべきかと思う。

会長

その他あるか。

委員

2つあるが、1つ目は騒音についてである。方法書233ページで、

WN1、WN2、WN3の3点が調査地点となっているが、配慮書では特別配慮が必要な施設として、立野病院とか老人ホームに設定があったように思う。方法書段階では事業予定地により近いから、という理由で調査地点を選定したということか。体の弱い人の方が騒音などの影響があるかなと思うが、どういった理由で変更されたのか。

会長

病院等を選定しなかったのはなぜかという質問かと思う。よろしく願います。

事業者等

委員のおっしゃるとおり、病院のほうが距離が遠いということで、まずは一番近い住居で予測することとして、方法書の調査地点を選んでいる。

委員

わかった。ただ、この住居のほうが国道57号線に近いので、車の騒音が大きいかなという気が少しする。

もう1点、景観に関してである。配慮書では、垂直見込角をもとに景観の評価がなされているが、既設の風車の評価が元々「×」で、建替え後に垂直見込角がさらに大きくなっても、前と同じ「×」の評価であれば、改変の影響なしとされている。今回の事業は2005年の既設風車のリプレイスであるが、当時、風力発電は環境アセスメントの対象ではなかったため、今であれば、そもそも「×」の評価となっている場所への建設は難しかったかもしれない。建替えにあたって、今より環境は悪くしないでほしいと思っているが、配慮書と同じように景観の評価がなされるのか。

事業者等

配慮書では、重大な影響があるかどうかという点の評価にあたり、既存の風車と建替え後の風車の景観への影響についてまとめたものである。これを方法書以降、準備書でも使うということは考えていない。方法書以降は、きちんとモニタージュを作成し、垂直見込角も踏まえながら、8号機を撤去するなど、全体的に見て影響を低減させるという取組のもと、検討しながら評価していきたい。

委員

リプレイスというのは、新たな地域に新設するより影響を回避できる、既存のものより低減できるということが基本的な発想になると思う。その時に、今よりも顕著に、ある意味悪化するような計画はできる限り避けて頂きたい。これ以上の環境負荷がないようにして頂きたい。

なお、先ほど、リプレイス後のモニタージュを配付して頂いているが、上から見たモニタージュでは高さがわからないため、私は意味がないと思う。やはり、景観の地点において、例えば、扇坂展望所において、垂直見込角が何度に見えるか、人間の目線でどう見えるか、車や背景の草原があった時にどう見えるかというのを示して、どのように低減できるということを説明してもらわないとなかなか難しいと感じる。

事業者等

今、御指摘頂いた上から見た図は説明用のものであり、評価するために作成したものではない。評価の際は、今回選定したポイントからの見え方についてフォトモンタージュを作成し、そこからの垂直見込角等を含めて評価したいと考えている。

また、事務局説明資料の 12/3 の現地視察の際の写真にもあるが、扇坂展望所では風車を写真に撮っている観光客の方々がおられた。誰にとっても好ましいかどうかということは別の問題であるが、ある程度、好ましい被写体として考えられるということも、一部には事実ではないかと思う。

総合的には、御指摘頂いたように、影響を抑制するという観点で、配置等を検討して参りたい。

委員

景観について、フォトモンタージュを作成する際は、既存の風車があるため、比較ができると思う。既存の風車を透過するなどの加工をしたフォトモンタージュを作ると、一般の方もわかりやすいと思う。

次に、方法書 264 ページについて、シークエンス景観として南阿蘇やすらぎロードを加えてほしいとの知事意見に対し、周辺の主要な眺望点として俵山峠、扇坂展望所を選定しました、と回答がある。これは、南阿蘇やすらぎロードはシークエンス景観には加えないということか。

事業者等

漏れているため、対応したい。

委員

もう 1 点、方法書 197 ページのシークエンス 1 について、私が確認したところ、遠景は見えなかったため、配慮書の審議の際に指摘し、検討するとの返答を頂いていた。こちらはどうなっているか。

事業者等

今回、シークエンス景観として VP40 から 49 を選定しているが、ここは実際に現地を見に行き、見える場所を選定しており、御指摘のあった場所は見えなかったため、場所そのものを移動させる形で設定した。

委員

わかった。

会長

ほかに。お願いします。

委員

先ほどお話があったが、2005 年は国立公園内には法が適用、公園外では法適用外というような時期ではなかったかと思う。その際に、環境アセスメントを実施したデータというのはあるのか。

事務局

事務局からアセス法の一般的な話をしたい。風力発電事業が環境影響評価法の対象事業に追加されたのが、平成 24 年、2012 年であ

り、当時の風車新設計画はアセス対象外であった。そのため、審査会での審議や県知事意見を提出するといった手続きはなされていない。一方で、法対象外であっても、事業者が独自に自主的な環境アセスメントを実施している場合があるため、そうした状況について事業者から説明頂きたい。

事業者等

平成 15 年、西暦だと 2003 年、風車建設の着手の前に自主的な環境影響調査を行っている。主な項目としては、地形・地質、植物、動物、電波障害、騒音、低周波音について調査を行い、熊本県及び環境省に結果を報告している状況である。

委員

先ほど他の委員からも意見があったが、前回の調査データと今度実施する調査データを比較すると、場合によっては、希少種への影響を回避できたということを検証できるかもしれない。例えば、事業予定地周辺は我が国有数のオオウラギンヒョウモンの生息地であるが、草原管理と関連している面があり、地元の方々との付き合いのなかでうまくいったということがわかるかもしれない。そうした可能性があるので、前のデータを公表したり、できる範囲で活用されたりするということが有効ではないかと思う。

もう 1 点、キムラグモについて地震で大きな被害が出ており、環境省の調査でもそうした結果がわかっているので、今回、クモ類については全面的に調査をやる必要はないと思う。風車建設のために造成した場所などは調査の必要はほとんどなく、斜面の古い場所、手が入っていない場所を重点的に見ていくと、そんなに費用をかけずにやれるのではないかと思う。

それから、北向山の原生林が非常に近く、草原と森林の関係でわかっていないことが多くあるため、草原性種、地表性種、どちらも重要であるが、そういう森林と草原の関係を調査されると、いろいろな形で記録が残るのでよいなと思った。

会長

今の御意見を参考によろしくお願ひしたい。

委員

方法書 244 ページについて、現地視察の際も申し上げたが、調査地点の RP03 は何十年分のデータがあるため、場所を変えてもよいのではないかと思う。例えば、俵山峠のちょっと歩いたところによく見えるところがある。もしくは、245 ページにフクロウ類の調査地点があるが、このあたりにヨタカという、最近非常に少なくなってきた種の生息地があるため、この調査を充実させるという方法もあるかと思う。調査ポイントを変更するか、減らして別の調査を充実させるかということを検討してはいかがか。

事業者等

RP03 については、調査の実施主体からデータを提供してもらえるかということがわからないため、とりあえず、調査ポイントを置き、調査をする計画である。もしくは、委員から、ここは調査しなくて

よいというお墨付きをいただければ、地点を変えろということもできるかと思う。経産省の顧問会でも北向山にクマタカがいるということをご存知の委員がいるため、ポイントを変更することは難しいかもしれない。

委員

そうであれば、北向山を越えてその南側に来るものを確認するという意味でも俵山峠の方を調査地点とするとよいと思う。私の記憶でいいならば、もうしなくてよいのだが、どうしても必要ということであれば、俵山峠のほうにポイントを移して、北向山の稜線を越える高度をみて頂く。そうすると、若干、地点の重複はあるが、昔、久木野ペアとっていたクマタカの行動もわかるかと思う。

会長

ほかにあれば。

委員

今年、冠ヶ岳や俵山周辺を歩いたが、貴重な植物が沢山見られた。冠ヶ岳でも風力発電計画があったが、今回の俵山の計画と協力して、いろいろできると思う。

会長

その他あれば、願います。

委員

単純な質問かもしれないが、建替えて基数が減ることとは、既存の基礎はどうなるのか。

事業者等

既存の基礎の上、もしくは、それをうまく活用して同じ場所に建て替えるならば既存の基礎を使うが、それが難しい場合や、全く既存の風車とは違う場所に建てるという場合は原状回復が基本であると認識している。

委員

方法書では、原状回復に伴う際の工事による影響を調べることにはなっていないのか。

事業者等

原状回復の工事も含めて調査等の対象としたいと思っている。

委員

もう1つお伺いしたいが、風車が大きくなることに関して、外観のサイズのことを書いてあるが、重量の規模がちょっとわからない。そういった内容も地質の調査結果などをもとに設計等が進むと、次の段階では示されるようになる、という認識でよいか。

事業者等

御指摘のとおり、我々としても、使用する風車の機種、もしくはメーカーを今時点で選定しているわけではなく、明確に示すことができない状況である。しかし、こうした環境アセスメントの調査と並行して、機種選定も進める予定であり、環境調査でわかったことを踏まえて風車の最適配置等を考えていくと、適した風車の機種などがわかってくると思われるので、次の段階ではお示しできるよう

計画している。

委員

ちょっと教えて頂きたいが、今、建てられている施設の周辺は、基本的に草原が広がっていると思うが、周辺の草地を維持するためにどういった管理をされているのか。野焼きをしたり、草刈りをしたり、いろいろあると思うが。

事業者等

ここは、西原村の鳥子という場所で、鳥子区が管理をしている。他の場所と同じように年1回野焼きをされており、野焼きの際には我々も参加をしている。

委員

今、こういった草原環境が減っているという現状があるが、このように施設が建っていることで、逆に草原を維持されるように努められて、動植物にとっての環境が保全される面もあるかと思う。先ほど、他の委員からも話があったが、昔のデータと比較して、今も貴重な動植物がいるということがわかるとよいなと思った。

会長

ほかに。

委員

先日の現地視察の際に言ったことでもあるが、豊肥本線に観光列車が走っていることもあるので、線路車窓から見える眺望点を1つ加えて頂きたいと思う。現地視察の際、立野病院から風車の一部が見えたため、それより高いところを通る車窓からも間違いなく見えると思う。観光列車は熊本市から上がってきて、阿蘇外輪山、立野に向かってスイッチバックがあって、目に入ってくるのが風車や火山となると思うので、そのあたりお願いしたい。

会長

スイッチバックは結構な観光資源であるので、検討をお願いします。

委員

九州自動車道からは見えないのか。今の時点でも、阿蘇山のほうを見たら、風車が確認でき、これから大きくなるならば、もっと目につくのではないか。

事業者等

現状、九州自動車道からも見えてはいるが、距離が十分離れている。建替え後も、アセスメントとして評価するような、垂直見込角1度というような範囲には入らない。

事業者等

観光資源について御指摘を頂いたため、補足で地元の状況等を少し紹介したい。まず、西原村役場のパンフレットでは、このように風車が紹介されている。また、村が平成14年から開催しているフォトコンテストでは、ほぼ毎年、複数の風車の写真が入選している。このコンテストへの応募者は、西原村や周辺自治体のみでなく、熊本市など幅広いもので、いわゆる観光資源として、被写体として集

会長

客をされているものである、ということをご理解頂けるかと思う。

地元では、風車が資源として有効活用されている、という話かと思う。

それでは、時間となったため、今回の審議はここまでとする。

※配付資料

- (1) 令和2年度第9回熊本県環境影響評価審査会 次第
- (2) (仮称)新阿蘇にしはらウインドファームの環境影響評価手続きについて
- (3) 意見の照会について